

平成20年度 第2回習志野市公民館運営審議会 議事録(要旨)

日 時 平成21年2月20日(金) 午後1時～3時10分

会 場 新習志野公民館講義室

出席者(審議会委員) 中野委員、佐藤委員、大木委員、石田委員、清水委員、中村委員、長澤委員、鈴木委員、三橋委員

(事務局職員) 加藤生涯学習部長、松林生涯学習部次長、早瀬社会教育課長

(公民館職員) 桑田菊田公民館長、内山大久保公民館長、田久保屋敷公民館長、東実花公民館長、岡野袖ヶ浦公民館長、関谷津公民館長、鈴木新習志野公民館長

議事録署名委員 石田委員、清水委員

欠席者(審議会委員) 宗實委員

(進行)

只今より平成20年度第2回習志野市公民館運営審議会を始めさせていただきます。
本日欠席の連絡があった委員は、1名です。会議の傍聴を申し込まれた方はありません。
初めに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

本日は足元の悪い中、第2回公民館運営審議会にご参集くださいましてありがとうございます。前回開催時に比べ、日々の生活に未曾有の困難を来すような毎日になってきております。今回の議題は、21年度主催事業案として各公民館から提出されたもので、その中に、この審議会での2度にわたる答申が盛り込まれているものと思います。また、行財政の見直しや市の取り組みなども踏まえまして、各委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

(進行)

続いて、生涯学習部長よりご挨拶を申し上げます。

(生涯学習部長)

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。心の豊かさ、生活の潤い、生きがいといったものは経済社会が不安定な時こそ必要で、これは芸術文化活動等を通して得られるものであり、大切なものであることを自分の体験から実感しております。この芸術文化活動の拠点となるのが公民館であり、これからも重要な役割を果たすと認識しています。答申をいただいた、これからの公民館事業と運営のあり方等について私共も模索し、検討作業を進めているところです。今日は、21年度主催事業案が議題でございますが、審議会での忌憚ないご意見をいただきたいと思います。いただきました貴重なご意見を受け止めさせていただき、より充実した公民館活動が展開できるように職員一丸となって頑張っていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

(進行)

資料の確認をお願いいたします。お手元に「会議次第」、「平成21年度公民館事業計画(案)概要」、「平成21年度各館の事業計画(案)」、「20年度菊田公民館市民企画講座・平和そしてわたしたちの暮らし」、以上の資料が配布されておりますでしょうか。これより、会長の進行により議事に入らせていただきます。

(会長)

それでは、議事第1、平成21年度主催事業計画案について菊田公民館長から説明願います。

(菊田公民館長)

平成21年度の事業計画は、7公民館で112事業、185学級、780回を予定し、前年度と比較しますと2事業増、7学級減、4回増となります。教育委員会では20年度から26年度までの習志野市教育基本計画を定め、公民館の事業展開の方針としましてはこれまでも家庭教育に関する支援の充実に努めてきましたが、21年度も幼児期の教育や家庭教育を重点に取り組みます。併せて、団塊の世代をはじめとする中高年の生きがいや社会参加を促進するための講座、行政課題に対応した講座等の充実を図ります。これまでの審議会でのご意見を踏まえ、夜間土日など利便性にも配慮いたしまして参加しやすい事業を反映させていただきました。個々の特徴的な講座について、各館毎に簡略に説明させていただきます。

菊田公民館の事業名4番「子ども育ち・親育ち講座」は、地域でできることを受講者が一緒に学習するものです。8番「平和そしてわたしたちの暮らし」は、今年度事業に続く市民企画講座パートⅡとして、公民館で学ぶ参加者が企画立案会議を開き、具体的な学習内容を決めて参加意識を高めます。9番「陶芸入門教室」は人気講座で、受付初日に定員に達してしまうため21年度は2回実施することとし、うち1回は平日の夜間に実施する予定です。

(大久保公民館長)

1番「明日の親の学級」は、菊田から大久保に移り2年目。今年度は父親の参加も多くなりました。8番「環境講座」は、今年度の地球環境問題についての内容を発展させた形で実施の予定です。7番「民族音楽を楽しむ」は、新規事業として土曜日の夜間に開催。アンデスのフォルクローレや日本古来の楽器を体験する予定です。なお、昨年10月に文部科学大臣から20年度優良公民館として全国56ヵ所の一つとして表彰されましたことを報告いたします。

(屋敷公民館長)

6番「何でもトライ」は、少年親子の里山体験などに力を入れたものです。9番「生活力アップ」は新規事業。夜間開催は立地や防犯上困難なため、土曜日にフラワーアレンジメント、アクリル画などを予定しています。10番「日本の童謡・唱歌を歌う」は、子供からお年寄りまで世代を超えた交流を図ります。11番「ならしの街歩き」は新規事業で、7年祭の二宮神社や谷津干潟方面を案としていますが、参加者が自ら調べてコースを決めて

いきます。地域協働事業は、学校をはじめ圏内の連携がうまくいっており、継続して実施いたします。

(実花公民館長)

余暇時間の有効利用と学習機会の提供に努めながら、平成21年度は更なる稼働率の向上を目指してまいります。6番の「祭り太鼓」は、放課後のこどもを対象とする事業で、秋祭りに合わせて夜間の開講を予定しています。成人を対象とする事業では、7番から10番まで今年度より一講座増やした上で、すべてを土曜日に実施する予定です。これらの取り組みにより、新たな利用者層の獲得と施設をまんべんなく利用していただくことを目標としています。

(袖ヶ浦公民館長)

6番「和太鼓倶楽部」は、袖ヶ浦に和太鼓ありと言われるように、小学校児童を対象に伝統文化の普及と地域活性化を図ります。7番「生涯学習講座」は、市民カレッジの卒業生が企画運営しています。テーマは、地上デジタル放送、日本の風、防災研修など。新規講座としては、8番「実用書道教室」、9番「ステンシル教室」、10番「プロに習う将棋教室」を計画しました。このうち、「実用書道教室」については夜間に実施する予定です。

(谷津公民館長)

初めて公民館へ足を運んでいただく利用者向けに、10番「リフレッシュ講座」を開講します。8番「男の料理教室」、9番「中年友遊講座」は今年度評判が良く、継続いたします。「中年友遊講座」は21年度、前期を日曜日に、後期を平日の夜間に変更して実施します。地域協働事業の13番、14番は、地区学習圏会議ローズフォーラムのメンバーが学校等へ出向き実施する計画です。今年度は、洗濯板の使い方を実演し、公民館もバックアップしました。

(新習志野公民館長)

平成21年度は夜間、土日の講座を増やそうということで、8番「健康講座」は平日の夜間にヨガ、日曜日にカウンセリングの実習を学ぶ計画です。平日仕事を持っている方にも来ていただければと思います。6番「国際理解講座」は、経済の新興国群やそれ以外の国にも焦点を当て、諸外国の情勢を学んでいきます。

(会長)

A4版1枚の資料、概要の中で「(4)地域課題・現代的課題に対応した事業」を各公民館はどのように捉え、事業を計画したのかお聞きしたい。

(実花公民館長)

「セキュリティーを考える」は、安全で安心なまちづくりを望む地域の声に応えて計画いたしました。講座の内容は、防犯に始まり国家の安全保障に至るまで専門家の視点で幅広く学習するものです。

(袖ヶ浦公民館長)

「生涯学習講座」では、先ほどご説明した他に、谷津干潟の学習や、津田沼駅南口の開発、海の食文化などについて採り上げています。

(新習志野公民館長)

「国際理解講座」、「健康講座」では、地域の特徴として京葉線の南側に工業地域があり、企業の皆さんにも関心を持ってもらえるように考慮しています。そのため、カウンセリングや経済関係の講座を盛り込んでいます。

(菊田公民館長)

市民企画講座「平和そしてわたしたちの暮らし」では、戦争の記憶が薄れつつある中で、平和をテーマとした取り組みに市内全域から参加していただき、共に考える機会としています。

(屋敷公民館長)

「健康生活再発見」でメタボ予防、幼稚園のお母さん方のリフレッシュにヨガとアロマの講座を予定しています。

(委員)

菊田公民館の「平和そしてわたしたちの暮らし」は今年度、参加者の皆さんで企画したものです。

(菊田公民館長)

はい。企画会議に参加していただける方を事前に募集しまして、年間のテーマを決めていただいたものです。

(委員)

とても難しかったのではないかと思います、どのように参加者を集められたのですか。広報とか、でしょうか。

(菊田公民館長)

そうです。5人程度しか集まらなかったのですが、その皆さんからいろいろな意見をいただいた中で平和に関するテーマを絞り込み、年5回の講座のうち4回を終えたところです。講座の案内も広報等でPRし、毎回30人前後の参加者があります。

(委員)

とても内容の濃い事業で、成人だけでなく中高生の参加もあると良いと思います。21年度も同じメンバーで行われるのですか。

(菊田公民館長)

今年度のメンバーにやっていただければもちろんお願いしますが、より多くの方に参加していただきたいので、企画会議に参加できる方を改めて募集いたします。

(委員)

市内全域からおっしゃっていましたが、各公民館でこのような事業が立ち上がると良いですね。

(菊田公民館長)

そうですね。市民の方が企画運営する講座は一般的に少ないと思いますが、非常に熱心に取り組んでもらっています。

(委員)

提案した職員の発想が素晴らしい。

(菊田公民館長)

趣味的な講座とは違いますので関心を持たれる方は限定されますが、参加者数にかかわらず公民館が取り組まなければいけない課題ではないかと思います。

(委員)

今までは、勤めている人や若い人が来ないといった発言が多かったのですが、そういう点を捉えて夜間の講座を増やした今回の事業計画は非常に良い内容だと思います。これから、どうPRしていくかが大切になります。

(委員)

市民企画講座は全ての公民館にあると良いですし、夜間の開講も時代に合った取り組みと言えます。講座の中身も臨機応変にできると良いのですが、国分寺市では「社会問題講座」と題し、今の問題にどう向き合うのか公民館で学べるものの、金曜の昼間で人が集まり難い。講座の中身に応じて一番集まれる時間帯を選ぶ必要があります。市民カレッジの卒業生と連携できているのは、とても良いことです。そのような人達がそれぞれの地域で市民企画講座へと繋がっていくことが考えられます。先日訪れた南木曾町の妻籠公民館は日本最初の公民館で、そこから街並み保存などの運動も始まりました。地域づくりのルーツが公民館にあることに接し、改めてその可能性を感じました。

(委員)

二宮神社の7年祭がある今年、それに因んだ地域の歴史を学ぶレクチャーなどがあると良いと思いました。

(会長)

市民参画型の講座、地域住民の声が反映される事業を構築する体制が整ってくれば、答申の中にありましたように、地域住民が公民館に入り込んでいくチャンスとなるのではないのでしょうか。

(委員)

各公民館で新しい講座が増え、時間帯も改善されており、答申が生かされていると思います。

(会長)

大久保公民館が優良公民館表彰を受けた理由の一つにPTA家庭教育学級があります。21年度も重点的に取り組まれる子育て支援や家庭教育の充実についてご意見を伺います。

(委員)

PTA 家庭教育学級は、保護者の関心をどう掘り起こし参加意識を高めていくか難しい現実があると思います。それとは別に、公民館は地域を深く知るための学習の場であることも必要です。例えば、佐倉市では全公民館で「佐倉学」をやる。そのような講座が習志野市でもできないかと思います。

(菊田公民館長)

「習志野学」は、市民カレッジで学んでいただいているところです。

(委員)

佐倉市では、学んだ人が観光ガイドや公民館ボランティアとして活動している。習志野でも市民カレッジで学んだ人が公民館で講師を務める、というようなことは難しいのでしょうか。

(菊田公民館長)

市民カレッジを卒業された方々が、公民館において指導的な立場で参画していただければありがたいと思っています。

(社会教育課長)

市民カレッジで「習志野学」は必修となっていますが、修了した方の力を発揮する場がないという課題があります。多くの方が個々に活動されていることは事実ですが、組織的なシステムができあがっていない。卒業生が公民館等で講師として活動する仕組みを21年度中に検討していきたいと思っています。また、市民カレッジで「習志野学」をやっているから公民館ではやらないというお話ではないと思います。

(会長)

小学校で習志野のことを学ぶ時にも関わってもらえるようなシステムを考えていただきたいと思います。

(社会教育課長)

学校支援ボランティアではなくて、必要な時に来ていただくというシステムでしょうか。

(会長)

ボランティア登録されている方はたくさんいらっしゃいますが、登録しても利用してもらえないという話を聞きます。ミスマッチというか、双方の思いが伝わらない。こういうことができますよというPRが大事だと思います。

(社会教育課長)

コーディネートですね。いろいろなご意見を踏まえ、少しずつ進めていきたいと思っています。

(委員)

21年度案は、開催曜日や時間帯が工夫されていて嬉しく思いました。一方、幼児教育や家庭教育の分野は殆ど変わっていません。先程、社会問題を講座としている例がありましたが、市が進めようとしている「こども園構想」についても講座に反映していただきたい。こども園に関して市の進め方は、決まったことを一方的に説明している感じで地域協働の精神が感じられません。幼保一元化など教育環境が大きく変わることを社会問題として捉え、よく分かるように公民館で採り上げていくべきではないでしょうか。

(委員)

親にとって育児施設の選択肢は他にもあり、こども園だけを講座の対象とするのはいかななものか。あらゆる人に開かれた公民館で、こども園のあり方に限定した講座はそぐわないと思います。

(委員)

政治的な方向性が強いテーマ。公民館の主催事業としては、感覚的に無理があるのではないかと。

(委員)

公民館がやることではない気がします。講座としては馴染まない。行政からの一方通行で議論の場がないというのであれば、そのような機会を設ければ良いのでは。

(会長)

これからの保育を考えたとき、保護者の側からこども園や他の教育問題について自主的に勉強したいという声が上がれば、公民館はコーディネートできるのではないかと思います。幼児家庭教育学級などで投げかけをしてみることで、もっと知りたいという声上がるかも知れません。

(委員)

稼働率向上は良いことですが、夜間土日の事業開催などで予算がアップする、職員の負担が高まるといった弊害は大丈夫ですか。

(菊田公民館長)

昼間勤めのある方や夜間休日しか時間が取れないという方からの声もありますので、なるべくたくさんの方に公民館へ足を向けていただく機会を作りまして、その後に講座仲間等によるサークル化で自主的な利用の向上に結び付けていただけたようにと考えています。

(委員)

新習志野公民館で、企業の社員を対象にした事業の具体的なアプローチは。

(新習志野公民館長)

これまで、企業と公民館の関係はそれほど深くありませんでした。講座は社員に限るものではありませんが、企業と少しでも関係を持てればという考えが出发点になっています。

(委員)

青年に対する事業が計画にありませんので、例えば菊田の市民企画講座のようなスタイルで青年自身が話し合っ興味を持つ講座ができないものでしょうか。

(菊田公民館長)

度々ご指摘をいただいておりますが、青年のニーズを把握することが難しいものですから結果的に見送りになっています。比較的参加しやすいと思われる音楽関係の講座の場合、部屋の確保が課題となります。

(会長)

「寿学級」については如何ですか。

(菊田公民館長)

以前、ご意見をいただいた年齢で二分する案は厳しいと思います。現状を維持することで、年代が違ってても皆様に納得していただけるようなプログラムを継続したいと考えます。

(会長)

事業に関して他にご意見がなければ、要望が2点あります。一つは、繰り返し言ってきたとおり、公民館のホームページを充実させていただきたい。船橋では子供用のページもできています。もう一つは、建物のバリアフリー化です。館内は進んできましたが、外回りも安全点検をして段差の解消を進めていただきたい。谷津公民館の玄関近くで転倒し、骨折された方がいらっしゃいます。

(委員)

館内にある社会福祉協議会の支部は、公民館に置かなければならないのですか。

(委員)

谷津と袖ヶ浦にあります。たまたま公民館の空室を使わせてもらっているということです。

(委員)

事業に関しては、ホームページでこれだけの講座が一覧できれば本当に便利だと思います。

(屋敷公民館長)

今月27日に全館職員にホームページ作成研修を行いますので、少しは充実できると思います。

(会長)

とても期待しています。議事第1については以上でよろしいでしょうか。議事第2その他について、菊田公民館長より説明願います。

(菊田公民館長)

昨年10月に行われた今後の改革改善に係る「事業仕分け」の報告をさせていただきます。結果については市のホームページ等で公表されているところですが、公民館の管理運営部分については要改善、講座部分については民間へ、との意見をいただいております。市の対応としましては、管理運営部分と講座部分を分けることなく一体として地域住民が運営する地域運営型公民館の一部導入を検討すると回答しております。これからの公民館事業と運営のあり方について審議会の答申は、「運営母体が官であれ民であれ、地域住民には公民館運営を活性化したいという希望があります。未来ある公民館の存続と発展のため、市民と行政が一体となって今後の公民館運営を考えていくことを切に望みます。」と結ばれています。これを十分に踏まえ、時代に即した新たな公民館運営を図るため、地域住民が主体となって地域の実情に応じた事業を実施するなど、地域との協働による民間活力の導入を一つの手法として視野に入れ検討している段階でございます。多くの課題はありますが、調整がまとまりましたら審議会に報告させていただくとともにご意見を頂戴したいと考えております。

(会長)

事業仕分けで、市民カレッジの卒業生を公民館の講座で活用するというようなことも含まれますか。

(社会教育課長)

市民カレッジの事業仕分けが当日、先に行われましたので、その中での意見はありました。

(会長)

他に質問はないようですので、これをもちまして平成20年度第2回公民館運営審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。